

V. 成績評価（全年度生共通）

■ GPA 制度について

成績評価は、GPA（Grade Point Average）制度によって行われます。

GPA 制度では、各科目の成績を判定基準に従い 5 段階（A、B、C、D、F）で評価し、各成績評価段階に 4.0～0.0 の評点（Grade Point）を付与して、1 単位あたりの評点平均値（Grade Point Average）を以下の計算式で算出します。GPA は、不合格を意味する F 評価の成績も含めて算出します。次ページの「成績評価の書き換えについて」もあわせて参照してください。

[GPA 判定基準]

評価	評点	判定内容
A	4.0	特に優れた成績を示した
B	3.0	優れた成績を示した
C	2.0	妥当と認められる成績を示した
D	1.0	合格と認められる最低限度の成績を示した
F	0.0	合格と認められるに足る成績を示さなかった

【GPA 算出方法】

$$\frac{① \times 4.0 + ② \times 3.0 + ③ \times 2.0 + ④ \times 1.0 + ⑤ \times 0.0}{① + ② + ③ + ④ + ⑤}$$

①～⑤は A～F の評価がついた科目の単位数の合計

※成績通知書には履修した全ての科目の評価と GPA が記載され、成績証明書には不合格科目を除く履修した全ての科目の評価と GPA が記載されます。

※以下の科目は GPA に算入されません。

- ・単位互換科目、単位認定科目

同志社女子大学や大学コンソーシアム京都の単位互換制度、早稲田大学学部交流生制度、在学留学制度などによって修得した単位は、「認定」または「不合格」によって評価されます。

- ・合否評価科目

神学部科目では「教職実践演習（中・高）」、全学共通教養教育科目では「Intensive Courses for TOEFL（Practice）・（Tutorial）」「同志社の良心とダイバーシティ」「データサイエンス概論」が該当します。

2024 年度以前生は、神学部科目について「合格」「不合格」による評価を選択できる科目があります。

詳しくは、『登録要領』『Ⅱ. 科目登録の要領』を参照してください。

- ・免許・資格関係科目のうち、登録種別に M をつけて登録した科目
- ・自由科目（登録種別に Z をつけて登録した科目）

■履修中止制度について

詳しくは『登録要領』『Ⅱ. 科目登録の要領』を参照

春、秋各学期の授業開始後 1 ヶ月程度授業を受講し、望ましい評価が得られないと判断した科目については、定められた期間中に履修の中止を認めます。履修中止をした科目は「履修中止」の記録が残りますが、GPA の算出には用いません。

ただし、あらかじめ履修中止を認めないと定めている科目もあります。履修中止の日程や履修中止ができない科目については、各学部の『履修要項』、『登録要領』、掲示板を参照してください。

■追試験制度について

詳しくは「学業履修について」のページ（99 ページ）を参照

学部生（正規学生、科目等履修生、外国人留学生特別学生）の全年次生を対象として病気またはやむを得ない事由により、春学期および秋学期の終わりに実施される定期試験、ならびに神学部教授会が認める臨時試験（中間テスト等）を受験できなかった場合、追試験の申請を行うことができます。事由によっては事前の届出が必要な場合があります。

■採点質問について

成績通知書に記載された成績評価に関する質問や異議申し立てをしたい場合は、成績通知書交付日から定められた期間に、神学部・神学研究科事務室に採点質問票を提出してください。科目を設置している事務室が学生に代わって授業担当者に問い合わせし、結果は文書または口頭で回答します。

■クレーム・コミッティ制度について

大学は学生により質の高い教育を提供するためにクレーム・コミッティ制度を設けています。

受講している科目の授業内容や授業方法に関する改善の要望がある場合は、神学部・神学研究科事務室に相談してください。学生からの申し出を受けて、各学部等のクレーム・コミッティが授業担当者から事実関係を調査し、原因や対策について回答します。なお、いかなる場合であっても、相談者の学生 ID や氏名が授業担当者に明かされることはなく、また相談によって決して不利益を被ることはありません。

